

岸和田市教育委員会告示第 15 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 13 条第 1 項の規定により臨時教育委員会を招集する。

平成 19 年 9 月 20 日

岸和田市教育委員会
委員長 坂 田 忠 義

1 日 時 平成 19 年 9 月 25 日(火) 定例教育委員会終了後

2 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3 付議事件

案件第 1 号 委員長の選任について

案件第 2 号 委員長職務代理者の指定について